

## 第9回多面的機能支払交付金第三者委員会

### 議事録

1. 日 時 平成30年3月12日（月曜日）14：00～16：10
2. 場 所 農林水産省 第2特別会議室
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議事録

○森農地資源課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、当第三者委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本委員会は公開で行いますが、報道関係者の皆様のカメラ撮影は冒頭挨拶の間のみとさせていただきますので、ご了承ください。

まず、開会に当たりまして、室本農村振興局次長からご挨拶を申し上げます。室本次長、よろしく申し上げます。

○室本農村振興局次長 どうも先生方、年度末の大変お忙しいところをご参集賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より農林水産政策、特に、農村振興関連の施策には格段のご理解とご協力を賜っておりまして、重ねまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

一つ、長年の懸案であった土地改良予算でございますが、今年の補正と来年度の当初予算を合わせまして、ようやく5,800億円という、私どもにとっては大台に回復することができました。これはいわゆる政権交代前の水準を若干超えたと、そういう水準でございます。

あわせて、昨年度は土地改良法を改正して、農地中間管理機構を介在した、いわゆる農地整備事業、これは農家の費用負担、申請同意、これが要らないという形での事業でございますが、これを創設し、また、あわせて耐震対策、突発事故対策、これについても保護的な手当をさせていただきます。

現在、国会で予算委員会で予算関連の質疑が行われておりますが、それがクリアできれば、年度末に予算が成立という運びになろうかと思っております。その中で、多面的支払交付金についても、来年度予算は本年度から1億5,000万アップする484億円、これを計上させていただいております。今後ともこの地域資源の維持管理については、私ども省を挙げてしっかりと取り組んでいく事項だと考えてございます。

重ねまして、昨年度に引き続いて今、再び土地改良法の改正、これについても議論を行っております。中身は、これは昭和24年に土地改良法を制定したわけでございますが、当時、耕作者主

義を原則に、この事業参加資格者と呼ばれるものを定めたわけですが、実態はその賃借地においても、所有者が三条資格者になるケースがまだまだかなりあるという状況の中で、今後、農地が担い手に移っていき、そして、農業者数ももっとも減ってくるという状況の中で、この事業参加資格者として、やはり耕作者を原則のもと位置づけるべきではないかという議論がございました。

そういった中で、この事業参加資格者に係る部分と、それから、最近、土地改良区も更新事業をやるときに賦課金を取っているわけですが、今のこの世代で将来を見据えて更新費用の積み立てを行っていただくという趣旨で、土地改良区の会計にバランスシート、貸借対照表を入れるということで、法改正を今、考えてございます。

ちょうど先週金曜日、閣議決定が行われまして、この本通常国会で成立して頂きたいというふうに考えているところでございます。

多面的機能支払のほうに話を戻しますと、来年度、制度創設から5年を迎えます。非常に早く時間が進んだという思いでございますが、昨年8月末にこの委員会での議論をもとに、中間評価、これを公表させていただきましたが、さらに交付金の効果や事業の仕組みの検証等を行って、施策評価として取りまとめて、31年度以降の制度改正に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。

今日は委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜りまして、実りあるご検討をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 ありがとうございます。

さて、今回、委員の交代がありましたので、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まずは、座長を務めていただいております、東京大学大学院農学生命科学研究科教授の中嶋先生でございます。

○中嶋座長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。50音順でご紹介いたします。

一般財団法人日本消費者協会理事の河野委員でございます。

○河野委員 河野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 今回から、河野委員におかれましては、名簿に記載しております役職名を変更させていただきます。

続きまして、京都大学大学院地球環境学堂教授の星野委員でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 続きまして、宇都宮大学名誉教授の水谷委員でございます。

○水谷委員 水谷です。よろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 続きまして、今回から当第三者委員会の委員に就任していただきました、読売新聞東京本社論説委員の山崎委員でございます。

○山崎委員 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 そして、中央大学理工学部教授の鷺谷委員でございます。

○鷺谷委員 鷺谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○森農地資源課長補佐 なお、株式会社まちづくりカンパニー・シーブネットワーク代表取締役の西郷委員におかれましては、本日、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、議事を座長にお渡しする前に、冒頭いくつか注意事項がございますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は公開で行っております。資料及び議事録につきましても、原則として公開とすることとなっております。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。

クリップ止めにしておりますが、外していただきますと、一番上に議事次第、委員名簿、出席者名簿、資料一覧の4枚をホチキス止めにした資料がございます。その後ろに資料1から5までの資料となっておりますが、まず、資料1といたしましては、「中間評価について」というA4横の資料、その後ろに、添付資料として昨年8月末に公表いたしました「多面的機能支払交付金の中間評価の概要」、そして「中間評価」の本文。あと「参考図表」というものをつけております。その後ろに、資料2といたしまして、「活動組織による自己評価と市町村の評価の結果について（案）」と書かれた資料。資料3といたしまして「活動組織アンケート分析結果について（案）」、資料4ですが「多面的機能支払交付金プロセス事例集の拡充（案）」、最後に資料5といたしまして「多面的機能支払交付金における施策評価の進め方（案）」となっております。

過不足等がございましたら事務局へお申しつけください。よろしいでしょうか。

では、ここからは中嶋座長に進行をお願いしたいと思います。中嶋座長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 中嶋でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従って進めたいと思います。

まずは議題（１）中間評価について、事務局からご説明をお願いいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室長の豊でございます。お手元の資料に従いまして、ご説明を差し上げたいと存じます。

まず、資料１の中間評価でございます。第８回、昨年７月２５日に中間評価の案についてご説明させていただきました。その際に、資料１の表紙をめくっていただきますと、第８回第三者委員会の主な指摘事項、中間評価関係の資料に係るものというもので、４名の先生方からいろいろとご指導を頂戴したところでございます。こちらのご指導、ご指摘を踏まえまして、右にございますように、対応方針というものがございます。こういった形で修正をさせていただき、それにつきまして８月末日に公表をさせていただいたと、そういうところでございます。

中間評価の内容につきまして全てご説明いたしますと、お時間が足りないという点もございませぬので、恐れ入りますが中間評価の資料の概要を、両面コピーで裏表の１枚となっておりますが、そちらのほうで簡単にご説明を差し上げたいと存じます。

中間評価の目的、こちらにつきましましては、２８年度に３年目を迎えたこととございませぬので、交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行って、中間評価を取りまとめたというところでございませぬ。

Ⅱ番の実施状況でございますけれども、２９年３月、２８年度の末現在で、全国１,４２２市町村、２万９,０７９組織、約２２５万haの農地で取り組まれているということで、実施状況をご説明をさせていただきました。

また、活動組織には農業者１６０万人、非農業者５２万人を初めといたしまして、関係団体１４万団体ということで、地域ぐるみの共同活動を実施ということでございませぬ。

効果の検証という形で、７点ほど挙げさせていただいているところでさらに、

まず１番目、地域資源の保全管理の視点という観点からは、この交付金が遊休農地の発生防止や拡大抑制、経営耕地面積の減少の抑止などに寄与しているという評価がありました。

片やその一方で、リーダーの後継者の確保について、育成が課題であるというようなご指摘もあつたところでございませぬ。

また、農村環境の保全・向上の視点からは、景観形成・生活環境保全に関して効果が出ていると回答した活動組織が８５％に上つたほか、４６の道府県で地域の景観が保全・向上しているという評価をいただいているところでございませぬ。

また、農業用施設の機能増進の視点から、44道府県が施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進していると、こう評価をいただいているところでございます。

また、「農村地域の活性化」から「農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献」にタイトルを変えさせていただいておりますけれども、その視点からは72%の市町村が活動を通じたコミュニティ機能の向上効果が発現していると、このように評価をいただいております。

また、構造改革の後押し等地域農業への貢献という視点から、本交付金の取組面積のカバー率が高い市町村は、担い手への農地集積割合も高い傾向となっているということで、本交付金が農地利用集積、あるいは集積に向けた話し合い等のきっかけになるなどの役に立っているとの評価をしております。

それから、自然災害の防災・減災・復旧の視点から、65%の市町村が漏水防止等々の未然防止の効果が発現しているというような評価でございます。

また、多面的機能支払交付金では、地域の裁量で特色ある取組というものが位置づけることができますけれども、地域の事情に応じて雪害被害の予防、あるいは水路やため池の転落防止のための安全施設の管理、こういったものを実施しているというような形で記載させていただいております。

IV番の事業の仕組みの検証というところでございますが、対象農用地・対象組織について、42都道府県で農振農用地以外の農用地を、保全すべき農用地と定められる規定を活用しているということで、農振農用地以外での営農の継続、農村環境保全活動の取組拡大等の効果が見られるほか、農業者のみの活動組織でも交付金への取組が可能になったということで、地域の共同活動が拡大したということです。

それから、支援の対象活動及び要件につきましては、国が示した活動支援をもとに、都道府県が地域の実情を踏まえて、独自項目の要件を加えて地域活動支援を定めて、農地維持支払では41都道府県が独自の取組を追加いたしております。

また、支援水準も、活動時間はそれぞれ単価設定時より基準活動時間より上回っていると、こういった結果でございます。

支援体制につきましても、都道府県、市町村に加え、当道府県レベルでの農業団体、非営利団体等が参画して、推進組織、これが設立されておまして、活動の推進・指導、啓発・普及などについて、各機関連携して支援体制を構築していただいているところでございます。

また、国民への啓発につきましては、広報紙発行、ホームページによる情報提供、研修会の開催等々が実施されておまして、地域資源の保全活動を普及・啓発と、こういった形になってお

ります。

V番といたしまして、取組推進の課題と今後の展開というところでございますが、都道府県の中間評価でいきますと、過疎化・高齢化の進行に伴う活動の継続の困難化や、リーダーの不足やリーダーの後継者の育成等が課題になっているというところでございます。

また、農村の過疎化・高齢化の進行などの課題を踏まえまして、事務簡素化、経理区分の一本化、広域化支援の充実、女性視点の活動項目の追加などの提案があったところでございます。

また、新たな土地改良長期計画に、地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率4割以上、そして、持続的な広域体制のもとでの地域共同活動により保全管理される農地面積の割合は5割以上、こういったものが目標として位置づけられておりまして、農業者以外の多様な主体の参画、活動組織の保全管理の体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりが必要という形にしております。

また、本交付金の取組から5年目となる30年度に、改めて活動実態把握や効果検証などの施策評価を実施する予定でございます。農業・農村の有する多面的機能が将来にわたって維持・発揮されるとともに、農村地域がより一層発展するよう、本交付金の効率的・効果的な執行を含め、農地・農業用水等の地域資源を持続的に保全管理する方策を検討する必要という形で中間評価をまとめさせていただいたというところでございます。

詳細につきましては中間評価と、それから、参考資料という形で少々厚い資料を作らせていただいておりますので、本体はこちらでございます。こちらもご覧をいただきまして、いろいろとご覧いただければありがたいと存じます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

前回のこの委員会でご議論いただいた後、8月にこの中間評価を公表したということでございますが、改めてここで概要についてのご説明をいただきました。

これにつきまして、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

委員会でご指摘いただいたことについては、資料1のほうに対応方針で示していただき、これは全て中間評価に反映しているということですね。

それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 ご報告ありがとうございます。

それから、前回、中間評価の取りまとめの際もそうでしたけれども、担当の職員の皆様も本当に力を尽くしてくださって、事業の全体像ですとか、それぞれ課題になっている部分に関して、

とてもわかりやすくまとめていただいたというふうに思っております。

これが昨年公表されて、どの範囲までこの中間評価の結果といましようか報告が、届いたかということを実は知りたいと思いました。

都道府県の担当課のところまで届いているのか、それとも実際、交付金で事業をやっているところにも何らかの形でこの取りまとめの情報が届いているのか、そのあたりを教えてくださいなればと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 河野委員のご質問でございますが、正直申しまして、こちらにつきましては地方農政局等を通じて都道府県まではお知らせをいたしておりますが、それから、各都道府県にございます推進組織、こちらまではお届けをいたしておりますが、市町村及び活動組織につきまして、2万9,000組織まで届けてくださいというお願いをいたしておりませんで、そういう活動組織に届いているかどうかというのは少々疑問がございます。

それから、もう1点は、もちろん農林水産省のホームページでは昨年の8月31日に公表はいたしております。公表をしたことを我々のメールマガジンを通じて発信はいたしておりますが、そのメールマガジンで公表しましたよということをもって、その2万9,000組織の方々がご覧いただいているかと申しますと、そこは調べておりませんで、そういう意味では浸透が足りないのかもしれないかもしれません。申しわけございません。

○河野委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 こういうタイプの組織に限らず、日本ではいろんな活動のリーダーを育成することがとても重要な課題になっていて、あと10年先どうなるのだろうか心配されるところがたくさんあると思うのですが、今回の調査で中間評価にまとめられたものと、そういう問題の存在ははっきりしていて、ご懸念されている方たちがたくさんいらっしゃるということはわかったのですけれども、やはりそれを解決していくためのデータが、この中間評価ではそういうデータなどは集められなかったわけですけれども、そういうことに関しても、もう少し事実を解明する努力は必要ではないかと思ひます。

それは、恐らく今リーダーとしての役割を果たしている方たちが、人材としてどういう特徴を持っているかということ把握するということが、事実の中で重要だと思ひますね。それで、そういう特性がわかってくると、次に打つ手というの、いろんな手があると思ひますけれども、考え得るのではないかと思ひます。

印象なのですけれども、いい活動をしていらっしゃるリーダーの方は、元自治体の職員の方というのがかなり多いのではないかと思います。その分野の行政に精通しているので、役割を果たしやすいということもあると思うのですけれども、となると、今、行政の側において、活動の中心にはなれないけれども、定年退職したらそういう役割を担ってくださる可能性もあるので、その準備ができるようなサポートをするとか、また、定年退職後にそういうことを、そのような分野で働きやすいような何か支援を考えるとということも、もしかしたら必要なのではないかと思います。私は単なる印象なので、データとしてリーダーがどういうタイプの方かというのがないと、全然違う状況だったら、またその状況に合わせて案を考えていくことができるのではないかと思いますので、次、調査するときは、客観的な調査なので、今はどちらかといえば、主観的なお答えを求める調査ですよね。

ですが、客観的にどういうタイプの方なのかというデータは、確実なデータになると思いますので、そういう調査もその次の発展というか、むしろ持続的を考えると、重要なのではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

大変重要なお指摘をいただきましたが、いかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 鷲谷委員のご指摘、ごもっともだと思ひまして、それで、30年度の予算につきましては、研修会みたいなものができるような予算を少しつけまして、それでリーダー育成だとか、後継者育成だとか、そういったものの視点を、中間評価をベースとしながら、また後ほど資料5でご説明させていただきますけど、そういった視点を入れているというのが1点目。

それから、2点目につきましては、こちらまさしくリーダーがどういう特徴を持っていらっしゃるって、どういう方なら次の後継者となっていたらいいのかというのを、調査項目に加えるとか、どうやったらそういった方を引き込んでいけるのかということも含めて次の施策評価に生かしてまいりたいと思います。

後ほどまた資料5でご説明させていただきますけれども、そのようにさせていただきたいと存じます。

○中嶋座長 ぜひ反映させていただければと思います。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 きめ細かくわかりやすく資料をまとめていただきまして、大変勉強になりました。



ありがとうございます。

今の鷺谷先生のお話で、追加で思ったのですけれども、今、政府のほうでも人生100年時代というような言い方をされておまして、サラリーマンの方も定年退職した後、さらに何か仕事を、この長寿時代を生きていこうというお話になっていると思います。

一方で、今回のこの取り組みの資料を拝見しても、いろんなところに今おっしゃられたリーダーの不足というお話がありまして、今、鷺谷先生から元自治体の職員の方というお話もありましたが、やはり各地域にサラリーマンのOBといえますか、さまざまな民間企業で管理職として活躍された方が大勢いらっしゃると思います。そういった方も組織をまとめる高い能力をお持ちだと思いますので、そういった長寿時代の中での位置づけということもできるのではないかと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○豊多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。

今、私ども、広域化といまして、活動組織が小さいところは少しまとめて、多様な人材の参画というものを進めているところでございます。

その中で、小さな集落では、農業者と役場のOBぐらいしかいなかったけれども、隣とか3つぐらいまとまると、今、山崎委員ご指摘のように、元銀行員の方が会計として役に立つとか、元建設会社で働いていた方がいろんな技術のご指導をいただけたとか、また、環境関係をやっていた方が環境のご指導をしていただけたと、いろんな方がいらっしゃると思います。

そういった方々が集まって、いろんな活動ができるように進めていくことを重要だと思っておりますので、山崎委員のご指摘を踏まえまして、そういったことをどんどんまた進めてまいりたいと、このように考えております。

○中嶋座長 今言ったような実態の把握についても、次の調査のときにぜひ項目として入れていただければと思いましたが、いかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 はい、わかりました。そのようにさせていただきたいと存じます。

○中嶋座長 よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 大変資料も充実して、いい中間評価だなと思いました。

それで、鷺谷委員のお話と実はかぶる話なのですけれども、効果の検証といった場合、意識調

査、達観的調査ということがかなり前に出ていってしまう。客観的なこういうデータがあっただけという裏づけは、なかなかとりにくい項目もあるかと思います。しかし、それもできるだけこれからとれば、とっていただきたいというふうに思うのですね。

例えば、私が見ていたのは、18ページあたりの景観形成ですとか、生態系保全等の取り組みについての効果検証なのですが……

○中嶋座長 添付資料ですね。

○水谷委員 そうでした。失礼しました。添付資料です。参考図表の18ページですね。

かなり効果が出てきたと思う、効果が出てきたと思うというような形の回答で整理されているわけですがけれども、実は、これは誰がこういうふうな評価をするかということによって、大分変わってしまうのですよね。

何か少しでも客観的な指標なりなんなりを持って、こうした整理をしていただくほうが説得力があるし、あるいはこれから次のステップを踏むときにも、意味が出てくるのではないかと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 後ほどまた調査項目等について、施策評価の進め方の中でご議論いただきますけれども、水谷先生のご指摘を踏まえまして、そういったことができるようなアンケート作りといたしますか、調査項目づくりといたしますか、そういった形で対応させていただきたいと存じます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、星野委員、お願いいたします。

○星野委員 前のご質問等と重なることなのですが、長期的な将来予測というのは、特に、人口なんかですけれども、予測どおりに動く可能性が高いようです。頑張っているところはもちろん、よくなることもあるでしょうが、全般的に見るとこの減少傾向というのは、間違いなくこのまま進んでいくだろうと思います。

先ほどのあのリーダーの育成なども、次の世代という意味では大事なのですが、やはり先になってくると、本当に集落自体の状況が大きく変わってしまうことが予想されるのですが、今すぐという話ではありませんが、そういった長期的な対応も考えておく必要があるのではないかと、うふうに思った次第です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

○豊多面的機能支払推進室長 多面的機能支払交付金は法律に基づく事業になりまして、5年ご

とに予算要求をしなくていいのですけれども、やはりこれが恒久的な制度になりましたので、そういう活動がどういうことをすれば恒久的に活動できるかという視点が、非常に重要だと思っております。

星野委員のご指摘も踏まえながら、どうやればそういった方向に持っていけるのかというのは、また31年度のあり方の中でも含めまして、検討を進めさせていただきたいと、このように考えます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、議題1はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

では、続きまして、議題の(2)活動組織による自己評価と市町村評価の結果について(案)を、事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料2をご説明をさせていただきたいと存じます。

資料2は、タイトルにございますように活動組織による自己評価、それに対します市町村評価の結果、これについてでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ目でございます。

活動組織による自己評価と市町村評価の概要でございますけれども、多面的機能支払交付金で農地維持支払の地域資源の適切な保全管理のための推進活動、それから、資源向上支払の共同活動の多面的機能の増進を図る活動、こちらが効果的かつ効率的に実施されるように、活動組織に自己評価していただきます。

これは市町村が活動組織に対して、この2つの活動の実施状況や成果、それから、活動による地域の変化等を評価して、市町村に報告しなさいということをやっているということです。

そして、市町村のほうは、この活動につきまして客観的に評価するというようなことで、それを見て必要に応じて指導・助言を行うと、仕組みとしてはこういった形になっているというところでございます。

自己評価につきましては、活動組織が交付金の活動開始から2年目と4年目、こちらの実施状況や成果、活動による地域の変化等について自己評価をします。それを市町村に提出することとなっています。

市町村は、市町村の判断基準のガイドラインに基づいて、自己評価した実施組織を評価して、指導・助言を行うと、こういった形になっているわけでございます。

ご参考までに、下に表がございますけれども、自己評価実施組織数は、28年度に実施したもの

は2年目評価ということになりますので、27年度に活動を開始した2,939組織になります。それから、29年度、こちらについては今まさしく組織で自己評価を行っている最中でございますけれども、2年目評価につきましては、28年度に活動を開始した1,569、そして、4年目評価ということは、26年度に活動を開始した、ちょっと多いのですが、2万4,500あまりの活動組織が評価をすると、こういった形になっているというところでございます。

2ページ、3ページ、4ページとあるのですが、2ページ目は参考1でございまして、農地維持支払の中の地域資源の適切な保全管理のための推進活動ということを、ご参考までにつけております。

これは、一番上にあります構造変化に対応した保全管理の目標を活動組織で設定をしていただきます。その設定した目標に向かいます、真ん中にあります地域ぐるみで取り組む保全管理の内容、今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を明らかにし、そして、取組方向として、どのように取組を進めていくか、これを明らかにしていただく。そして、どういったことに取り組みましょうかということで、具体的な行動をしていただくと、こういうことで一番下の具体的な行動は、その他を除きますと6つほど、例えば、農業者による検討会であるとか、農業者に対する意向調査、現地調査であるだとか、そういったものに取り組んでいただくというのが1つ目の推進活動でございます。

それから、参考2にございますのが、資源向上支払共同活動の中の多面的機能の増進を図る活動でございます。

この増進を図る活動とは、地域ぐるみの取組の質を高めて、地域の知恵や努力に基づく取組を促進・発展させる活動ということで、7つ挙げさせていただいているというところでございます。

例えば、特徴的なもので申しますと、1番の遊休農地の有効活用でございます。3番が地域住民による直営施工、4番が防災・減災力の強化、そして、6番に医療・福祉との連携とこういったことに取り組んでいただこうということで設定をしているということです。

それから、参考の3でございますが、市町村の判断基準のガイドラインということで、2年目評価ですと、今言った推進活動と増進活動に対しまして、その取組状況が定着しているかどうか見ていただいて、評価をしていただく。これまでの増進活動につきましては、効果の発現状況は十分に発現しているかどうかを見ていただいて、それを評価をしていただくと、そういった形になっているというところでございます。

さて、5ページ目からは自己評価でございます。

活動組織の自己評価ですが、まず、構造変化に対応した保全管理の目標というところでござい

ますけれども、中心経営型が一番多くて48%。そして、集落ぐるみでやっていこうというのが39%と、そういった形に続いております。

そして、この目標を達成するための取組内容につきましては、推進活動といたしまして、例えば、農業者による検討会をやりますよといった組織が62%、続いて、農業者に対する意向調査などをやりますよといったところが27%等々となっているというところでございます。

1枚おめくりいただきますと、6ページでございますけれども、それでは、その構造変化に対応した保全管理の目標と推進活動の取組内容ということでございますが、まず、1番目の地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組に対して、活動組織の自己評価、今どういった段階、ステップにありますかというところを、自己評価をしていただいたというところでございます。

一番下のStep 0から一番上のStep 5までございますけれども、Step 0というところは、話し合いの場を持つための体制を整えている段階。Step 1というのは、地域の現状や目標を関係者の間で共有しているという段階。そして、Step 2というのは、目標に向けてどのような課題があるか整理していただいている段階。続いて、Step 3は課題解決や保全管理の方法を検討。Step 4は保全管理の体制強化の方針が決定。Step 5が地域資源保全管理構想を作成して実践していると、こういった形になっておりますが、ご覧いただいているとおり、2年目でございますと39%、こちらのがStep 1の段階。それから25%、これがStep 2の段階。Step 3が18%、こういった段階に達しているのではないかと活動組織が自己評価をしていると、こういったところでございます。

また、7ページでございますが、活動組織の効果の発現状況という形になるのですけれども、そういった自己評価を行った活動組織のうち72%、下から4行目ですけれども、水路や農道などの地域資源の機能維持ができた、または見込みがあると、回答いたしております。

続いて多いのが上から3番目、水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保ができた、57%がご回答いただいております。また、一番上の50%、こちらが地域農業の将来を考える農業者が増加した、こういった回答をいただいているというのが自己評価でございます。

それから、8ページでございますけれども、推進活動による効果の発現状況という形でございます。いろいろと効果を見ておりますけれども、水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保という点で見ますと、前のページの3行目のことでございますけれども、こちらはご覧いただいているとおり、ステップが上がるにつれて効果が発現しているよとご回答をいただいている方が多いというところになります。

そして、水路・農道等の地域資源の機能維持という効果でまいりますと、こちらもステップが

上がるに従いまして、効果が発現しているという活動組織が多いと。

それから、他の地域活動の活発化という意味で申しますと、こちらにつきましてもステップが上がっていくごとにほかの地域活動が活発化してきていると、このような傾向が見られるということ进行分析をしたところでございます。

それから、その農地維持支払に対します市町村評価という形になるのですが、市町村に評価をしていただきますと、2,939の組織に対しまして、優良または適当という形で活動組織が活動していると評価したところは93%あるというところでございます、裏を返しますと、指導または助言が必要というところが6%ぐらいあるというところでございます。

指導または助言が必要、あるいは計画の見直しが必要と市町村が判断した組織、189組織あるわけでございますけれども、どういったことを活動組織に対して指導をしたかと申しますと、検討会とか現地調査とか、そういったものの充実を図りなさいというようなこと、これが一番多くて55%というところ です。

そして、続きまして、非農業者など多様な人材の参画推進、あるいは地域内の担い手農業者・中心経営体の育成・確保や連携強化、こういったものが必要ではないかというご指導をいただいた、これがそれぞれ15%と、こういった形になっているというところでございます。

それから、恐れ入ります、10ページでございますけれども、市町村に対しまして、取組によってどのように地域が変化いたしましたかと聞いているところでございますけれども、この市町村の評価によりますと、一番上、地域資源が適切に保全管理されて、遊休農地の発生が抑制されているということが2,452組織、評価をしていると。あるいは、非農業者が参加するなど、地域資源の管理体制が強化されているということ、市町村が1,272組織を評価をしていると。

また、このほかにも、構造改革の後押しに関することといえば、担い手への農地利用集積や集約が進んでいるとご回答したところが641組織に市町村が評価をしています。

それから、担い手農業者の確保ができたということで、526組織を評価をしているということでございます。

それから、11ページにまいります、こちらが資源向上支払の共同になりますが、多面的機能の増進を図る活動項目と効果の発現状況でございます。

先ほどの2,939組織のうち、多面的機能増進を図る活動をしているところは1,086組織でございます。こちらの1,086組織の中からどういったことに取り組んでいるかという活動項目は、例えば、一番多いのは農村環境保全活動の幅広い展開。それから、2番が農地周りの共同活動の強化。それから、農村文化伝承による農村コミュニティ強化という順になっていくというところでございます。

ざいます。

では、こういった増進活動による効果の発現状況の自己評価でございますけれども、まず、意識変化というところでの効果発現項目は、地域住民の農村環境の保全への関心が向上したというところが69%。施設を大事に使おうという意識が向上したというところは42%。それから、農村環境の変化に飛びますけれども、農村環境の向上ということで61%。こういった形で回答をいただいているというところでございます。

そして、その多面的機能の増進を図る活動項目の中で、特に注目すべきところを1点挙げさせていただきますと、多面的機能の増進を図る活動といたしまして、地域住民による直営施工に取り組んでいる組織、これは③で枠囲みしておりますが、142組織でございます。

この活動組織はほかの活動に取り組んでいる活動組織に比べまして、施設を大事に使おうという意識、これが64%持っていますし、それから、水路や農道等の知識や補修技術の向上の効果、これが66%ございまして、そういった効果が発現したと評価した割合が高くなっているというところが特徴的に高くなっているというところでございます。

それから、13ページでございますけれども、この活動組織の多面的機能増進の図る活動に対しています市町村評価でございます。

市町村評価では、9割以上の活動組織に対しまして優良または適当、10%優良、87%適当でございますので、そういった形になっています。

指導・助言が必要というところは3%ございますけれども、その3%の中の内容、29組織になるのでございますけれども、取組内容の充実や回数を増加することが必要、あるいは活動内容を再検討するのが必要というような指導・助言をされたというところでございます。

資料2につきましては、以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 高いステップのところ、地域資源保全管理構想を作成、実施とありますが、その構想というのは法律で努力義務とかになっているのかということと、こういう構想ですから文章だと思のですが、どのぐらいのボリュームの文章を作っているのかということと、それが公表されているのかについて伺えればと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 まず1点目、地域資源保全構想は、こちらにつきましては、活動を開始して5年目の活動組織に、皆さん作っていただくよということを、要綱、要領に定めてい

るところでございます。

ボリュームといたしましては、実はその要綱、要領の中に様式というものを示したしておりまして、ページ数で言うとA4、3枚ぐらいになるのでしょうか。そういった形であまりその活動組織に負担のないように、でも、内容がしっかりと取り組めるようにという形でやっているところとございます。

それから、公表につきましては、これを例えば広く農水省が集めて、2万9,000組織まで全部出すということはいたしておりませんので、義務規定もたしかなかったと思います。ちゃんと作ったのかという確認は市町村に上げていただいて、役所側でチェックをするようになっておりますけれども、公表していません。

○鷺谷委員 どうもありがとうございます。

○中嶋座長 それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 ご報告いただいた中で、組織の自己評価がまだStep 0にとどまっている評価が低かったところに対して、クロス集計のように市町村でその活動の中身を評価されていて、指導または助言が必要という回答があったものが9ページのところでは6%、指導・助言、抜本的な見直しが必要というふうに市町村においては評価していらっしゃいます。

もともとそのStep 0、これからまだまだ頑張らなければいけないと自己評価された組織が251、全体の1割弱なのですけれども、あったところで、市町村から見ると185はもうちょっと頑張ってもらわないといけないよねという評価になっていて、このあたりの数字のずれが気になりました。具体的にこの市町村がステップ引き上げのためにどんなふうに指導をされたのか。検討会、意向調査、現地調査等の充実をしたほうがいいのではないかとか、非農業者等多様な人材の参画をもっと進めたほうがいいのではないかとというアドバイスはされるのですが、そのアドバイスが本当にまだまだ話し合いの場を持つための体制を整えている段階だと自己評価されている組織にとって、役に立つアドバイスになっているかどうかというふうなあたりは、ご検討をされたのかどうかというのを知りたいと思いました。

○豊多面的機能支払推進室長 そこまで分析は進んでおりません。まさしく大事な視点だと思いますので、ちょっとお時間をいただいて、チェックをしてみたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

では、星野委員、お願いします。

○星野委員 6ページの図を見てください。



先ほど河野委員がご指摘された点と重なる点もございますけれども、現段階ではこういう形で自分たちの活動組織の自己評価を行っているということなのですが、これは5年後というか、今期が終了するときに、どういうふうな値になればよいかという目安みたいなものはお持ちなのでしょうかというのが知りたかったのですが。

○豊多面的機能支払推進室長 目標といたしましては、5年目に地域資源保全管理構想というものを全組織に作っていただいて、それがちゃんとその地域の定める保全管理の目標ですね。こういった目標に向かってどういった活動なり、どういった行動をやっていくよというようなことを作っていただくというのが、5年間の目標値という形になります。

それを踏まえて、6年目以降も私どもは入っていただきたいのですが、意欲、活動になったらしっかりとそういった活動をしていただいて、地域資源がしっかりと保全されていくようにいろんな活動をしていただくと、こういったステップといいますか、イメージで活動を進めていただきたいと、このように考えているところでございます。

○星野委員 そうなりますと、この図でいいます構想という文字が出てくるのは一番上のところなので、Step 5まで行かないといけないということになるのですか。そうすると、赤で全部、赤の部分がばっと広がらないといけないという、それがあと1年ちょっとぐらいでしなければいけないという、そんなふうな見方でよろしいでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 気持ちとしてはそういうことでございますが、ただ、問題は構想を作っても……

○星野委員 お気持ちはともかく……

○豊多面的機能支払推進室長 そうではなくて、作るのですが、実践はいろんな実践段階がございますので、それは作って終わりではなくて、ちゃんと保全管理構想を作って、作ったから次のステップへ行ったのではなく、しっかりとその活動によって地域資源を守っていくという活動をやっていただくということが大事なことでございますので、あくまでも構想を作って終わりではなく、構想を作りました、ちゃんと次から実践に行きましょうというところが一番重要なところでございます。

○星野委員 その次の指摘は全く河野委員と同じことになって、どうやってこの赤い部分を増やすの、という具体の施策を少し充実していただかないと、今のはまだちょっとしか達成していないという気がいたします。

○豊多面的機能支払推進室長 こちらは2年目評価ということでございますので、5年後ですね、活動組織がそういったことがきっちりできるように、ちゃんと検討、推進組織と市町村を通じま

していろいろと指導をしてみたいと、このように考えております。

○星野委員 すみません、私ちょっと勘違いをしております、ということは、あと3年あると。

○豊多面的機能支払推進室長 まあまあ、2年から3年。

○横井農地資源課長 これは28年が2年目の活動組織なので、この推進活動という中で1つ、活動期間が5年間ということで、全体の活動が5年という区切りになっています。その5年間でいろいろ話し合いを積み重ねて、今後どういう形で地域資源を守っていくのか、また、今後さらに突き詰めて解決をしていかなければいけない課題であるとか、やっていくべき方策みたいなものを、その時点でしっかりとまとめてくださいということを、この推進活動の中で5年かけてやっていくということになるのです。

ですから、5年目の段階で、その組織の程度はいろいろとあると思いますけど、その時点で組織としては作っていただくというふうになります。

その後、問題になるのはその構想のでき、程度がどういうレベルにあるのかということ、これが重要になるかと思えますけれども、1回5年でしっかり作っていただくということがこの活動の重要なポイントになります。

その上で、その構想を基にさらによりよい活動に反映していただくという運動として、5年目にまとめていただきます。

今回このStep 0から5というのは若干誤解を生みかねないのは、このStep 0にあるのが悪いというわけではなくて、これはまだ途上であって、一方で、Step 5というのは取組が進んでいる地域なり、取組方の問題というところもあると思います。地域で既にある程度まとまっているとか、構想みたいなものを作りながら、その実践の中で5年間活動していきましょう、その中で5年後にまたもう一回まとめてもらうことになりますけれども、ゼロだから悪いというわけではなくて、ゼロももがいて頑張っていますし、5年後にはまとめていただかなければいけない。そのときにどう評価していくのかというのが多分、先生方のご心配するところで、どういう評価をするのか、こういうのもまた議論をしていかなければいけない問題だと思います。

○星野委員 どうもありがとうございました。

前期のときには、たしか構想を作るだけでよかったようなことでありましたので、作ったけれども、本当に魂が入っているかどうかという大きな問題があったのですが、今回はその具体のプロセスに立ち入ってモニタリングをしながら指導をしていこうということで、その基本的な方向性は僕は正しいというか、非常によいというふうに考えております。そういう形になります。

○中嶋座長 これは2年目に作り上げてしまったところもあるということなのですから、そ

れは早過ぎるということはないのですか。

○横井農地資源課長 多分、今、星野先生からご指摘があったことに関係すると思います。

旧事業の農地・水支払をやっているときに、5年たったら体制整備構想というものを作りましょうということによってやっておりました。ですから、農地・水保全活動、旧支払をやっていた組織は5年目に体制整備構想を作られたのです。それを引き続き多面的機能支払に継続して組織としてやっているところは、そのときの土台があって、その土台をベースにある程度その地域保全管理構想なるものをその時点で作って、それをもとに実践をしながら5年後の多面的機能支払という構想策定というふうに動いておられる、そういう下地がある組織が多分あるのではないかと思います。

その辺の細かい分析に至っておりませんので、あくまでこれは想定でございますけれども、そのように考えてみてもいいのではないかと思います。

○中嶋座長 今期はこの地域資源保全管理構想を作るということが一つの目標になっていると理解いたしましたけど、この期が終わったときには、何年から入るかによろしいと思いますが、ほぼみんな作り終わると。時期は、またどうするのかというのは、ちょっと違った発想が必要になってまいりますよね。

○横井農地資源課長 今、座長のご指摘があったような部分も含めて、制度をつくった段階には、その5年をかけて保全管理構想という形でその時点でチェックをかけてどう進めていくべきものかというのを作っていただく。それをローリングをしながら活動を深めていってもらい、進めていっていただくという考え方で、この推進活動なり制度を考えております。

じゃ、それをその後、今度、施策評価をして、6年目以降、その先へ進めるときに、その進め方がいいのかどうか、それより効果的な方法があるのかどうか、ここはまた先生方のご意見なりご助言をいただいて検討させていただきたいと思います。

○中嶋座長 多分P D C Aサイクルを回して進めていくということになるのではないかと思いますけれども、ここら辺について、いかがでしょうか。

水谷委員、お願いいたします。

○水谷委員 質問のようなことでお伺いしたいのですが、広域活動組織が既に1,000ちょっとあると、実質的にはその広域活動組織と見られるものですね。その広域活動組織についても、この保全管理構想ですか。これを作るようになっているはずなのですが、その場合、広域活動組織の中に分科会みたいなものができていて、それがもともとの活動組織であって、それがひっくり返って1つの広域活動組織になると。そういうようなケースでは、どのレベルのものをこれは期待

しているのでしょうか。全体のものを作ればいいという話なのか、もうちょっとブレイクダウンしたところでやるということになるのでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 要綱、要領では、一応、活動組織は広域であろうが小さなものであろうが作らないといけないと、こういうことになっております。

それで、当然、例えば10ぐらいの活動組織が合併して、1つの広域活動組織ができたとする、これは1つの保全管理構想を一応作っていただくことになります。

ただ、その下の部分では、いろんな先ほど保全管理の目標というのが5種類から6種類あると申しました。担い手、農家型だとか、集落ぐるみ型とか、多様な参画型とか、いろんなものがございまして。そういった全体としてはそれらをまとめて作るようになるのですが、各活動組織におきましては、やはりそれが1つの統一したもので、ここは全部同じ広域組織だから、担い手、農家型でいけよという訳にも多分いかないのだろうなと思いますので、そこはしっかりと多様な保全管理構想というものをまとめてとといいますか、包含して、そういったものが1つになるような形で作っていかないと、地に足のついたものにはならないのではないかなと、このように考えております。

○中嶋座長 さっき3枚の紙で作るというお話だったのですが、今のような非常に複雑な状況になったときに、それは記述し切れるか、計画を立て切れるのかということにはちょっと心配になりましたけれども、いかがでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 そちらにつきましても、全部が全部記述し切れるかというところはございますけれども、しっかりとそういった管理構想でちゃんと実践活動ができるかというところが大事でございますので、そういった視点からできたものを見て、どういったまた指導がなのかという観点もやっていきたいなと思っています。

○横井農地資源課長 3枚の紙というような言い方をしたのは、国のほうから要綱、要領で保全管理構想としてまとめていただきたいというその項目なり、その内容として、こんなの入れてくださいというのを目次と姿みたいなのは示しています。

その入れ込み方によっては、今言ったような広域組織において、かつ多分、中には1つの自治会を単位にしたようなエリアの組織もあります。そうすると、その保全管理構想自体も、中心経営体タイプでやるところもあれば、集落営農的にやるところもある。それに、活動の中に応じて外部からいろんな人間を入れ込むタイプで進めていきたいというエリアもあるということになります。

そうすると、単純に彼はわかりやすく3ページと申し上げましたけれども、地域によって、そ

の地域の中の多様性、量的なものによって変わってくることになろうかと思います。

その部分をやはり作成をしていく上で、我々もしっかりいいものを作っていただけるように指導をしていかなければいけないと思いますし、どういうものができ上がってきているのかというのをピックアップをし、それをPDCAサイクルに乗せながら、うまく回せるようなものに仕上がってきているのか、それをどう評価していくのかということが次の議論として重要な点だろうというふうに今、改めて思わせていただきましたので、検討していきたいと思います。

○中嶋座長 それでは、鷺谷委員、お願いします。

○鷺谷委員 ボリュームも含めてお話を伺いますと、この構想というのはどちらかといえばビジョンに近いもののような印象なのですね。そういうビジョンのようなものと、実際の実践をつなぐところには、実施計画的なもの、PDCAっておっしゃいましたけれども、アダプティブ・マネジメントでもいいのですけれども、それに使うような、もうちょっと具体的な計画、それぞれの活動組織が持っている、構想も生きてくるのではないかと思うのですが、その仕組みは特にはないのでしょうか。間をつなぐものでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 組織をまたつくる時に事業計画書というものを改めて、26年に入ったところは5年が1サイクルでございますので、31年にはもう一度事業計画書というものが出てまいります。

30年に作ったこの資源保全管理構想をベースに、どういった形でそれを実践していくのかという視点を入れながら、次の31年から出てくる事業計画書に位置づけるということになっておりますので、そういった鷺谷委員のご指摘も踏まえながら、ちゃんと地域資源管理保全構想が次の事業計画書につながっているかというような視点でちゃんと見ましょうということを市町村と県とそれから、私どもも見てまいりたいと思います。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

そうしましたら、ちょっと予定よりも長くここの部分に時間を使ってしまいましたので、もしお気づきの点があれば、また後ほどご指摘いただくということにいたしまして、議題2はここで閉じたいと思います。失礼いたしました。

それでは、次、議題の3、活動組織アンケート分析結果について（案）、これを事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料3でございます。活動組織のアンケート分析結果ということで、多様な主体の参画に係る影響を、補足分析をしたというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、早速1ページ目からでございますけれども、本交付金の実施に当たっては、多様な主体にできるだけ入っていただいでほしいということでやっていただいでおります。

先ほどもご説明申しましたけれども、全国の活動組織2万9,000あまりありますけれども、地域資源保全管理のために農業者160万人、非農業者52万人のほか、農業団体2万団体、非農業団体12万団体という形で、多様な主体が参画していただいでいるというところでございます。

特に、農地維持支払については、農業者のみでできるような形にしておりますけれども、資源向上支払の共同につきましては、農業者以外の非農業者とか自治会、女性会などに入っていただくということを要件にしているということでございまして、図表の左側でございますが、多様な主体の参画状況という形でございます。非農業団体、緑色のところを見ていただきますと、例えば、活動組織に自治会が入っているというところは73%ございますし、女性会が入っているところが29%、子供会39%、学校・PTA12%、土地改良区22%、例えばこういった団体に入っていただいでいます。

今回、資料の整理では、黄色になっておりますが、子供会と学校とPTA、これをまとめまして、子供が入っているところで子供会等ということでまとめて、分析をしておるというところでございます。

それから、右側をご覧くださいますと、参画団体種類の数と、環境保全活動の取組項目数という形になっておりますが、参画している団体種類の数が多いにつれて、環境保全活動の取組項目数が増えていくということがこちらに書いてあるとおり、分析の結果、こういった結果が出ているというところでございます。

特に、今回は子供会等と、それから、女性の参画について分析をいたしましたので、2ページからご説明をさせていただきたいと存じます。

2ページでございますけれども、子供会等、先ほどの子供会に学校・PTAを合わせたものですが、あと、女性会からの参画率、これを環境保全活動のための行動における平均取組項目数を、子供会及び女性会への参画の有無、これで比べてみました。

そういたしますと、左側のグラフになりますけれども、子供会等が入っているところが、環境保全活動の平均取組項目数が2.1と1.7というところで多くなっている。また、女性会で比べますと、女性会が入っているところは平均取組項目数が増えていると、こういった状況でございます。

右側でございますけれども、農村環境保全活動の状況というところでございます。

青色が子供会等が参画している、オレンジ色が子供会等が参画していないというところでござ

いますが、景観形成・生活環境保全、こちらはどちらも90数%やっておりますので、あまり差は出ていないのですが、上の2つの生態系保全と水質保全を見ますと、子供会等の参画があれば、生態系保全も取組がやっている組織が多いですし、水質保全につきましても、こちらも子供会等が入っているところは多いと、こういった組織割合が高いというところが見えているというところでございます。

それから、3ページになりますけれども、27年度のアンケートをさらに補足で分析をしてみたというところでございますけれども、資源向上支払、共同の活動への参加者を見ると、子供会等が参画している組織では、参画していない組織と比べて、女性及び非農業者が活動に参加している割合が高いというところでございます。

それから、女性の参加が多い組織でも、参加が少ない組織と比べて、中学生から非農業者の参加割合が高いというところございまして、グラフを見ていただきますと、左側が子供会等の参画のありなしというのを、まずは男性、女性比率でございます。

参画あるほうが、女性比率が29%、ないほうが23%ということで、若干高くなっているというところですし、下が農業者と非農業者の参画状況ですが、子供会等の参画があるほうが39%、ないほうは31%ということで、非農業者の参加割合が高くなっているということです。

右側が女性の参加の多い、少ないで比べたところでございます。先ほどまで女性会とご説明をいたしておりましたが、申しわけございません、下の黒枠のありますように、女性の参加が多い、あるいは少ないということで分析をいたしました。女性の活動への参加割合が3割以上の活動組織を指すというところでございますけれども、女性の参加が多いというところの活動組織は、例えば、中学生以下が14%活動に参加をしているというようなことが見えます。また、女性の参加が多いというところは、非農業者の参加が47%、女性が少ないところは24%という、こういった大きな差が見られるというところが特徴的であったというところでございます。

それから、4ページ目でございますけれども、子供会等の参画の有無で見いております。

こちらで、活動参加者が増加していますか、どんな感じですかということで聞いているというところでございます。

大幅に増加というのが青い①、それから、増加というのが緑色の②になっているのですが、例えば、子供会等のあり、なしで見ますと、上があり、下がなしでございますけれども、農業者でも、土地持ち非農家でも、非農家でも、それぞれ子供会等の参画があるほうが活動の参加者の増加が多いと、割合が高いという結果。活動参加者全体でも、もちろんそういった形になっているというところでございます。

それから、5ページでございますけれども、こちらは子供会等の参画の有無、そして、女性参加割合の多い、少ない、そういったこれで本交付金がきっかけで始まった、盛んになった活動について聞いているというところでございます。

子供会等の、左側でございます、参画の有無ですと、もちろん子供が参加する地域活動というのは、子供会等があるほうがもちろん高いところですが、子供会のあるほうが高齢者を中心とした地域活動もこちらは高くなっている。それから、生態系の保全活動も高くなっていると、こういったグラフが左側でございます。

また、右側が女性参加の割合が多い、少ないで比べていますが、女性参加が割合が多い活動組織は子供が参加する、地域活動も新たに始まったほう、高齢者を中心とした地域活動も多いと、こういったデータが得られたというところでございます。

もう1点が6ページでございますけれども、農地・水・環境保全向上対策が平成19年にスタートしております。多様な主体の参画割合ということの推移でございますけれども、例えば、子供会等で見ますと、今、全体的に49%の組織に子供会等が参加をいたしておりますけれども、平成19年の農地・水・環境保全向上対策から取組を開始したところでは58%、それから、5年たった6年目から農地・水・環境保全管理支払から取組開始したところの組織では47%、そして、26年度以降の多面的機能支払から取組開始したところは25%ということで、参加割合が低下をしている傾向が見られますし、女性会につきましても同様の傾向が見られているということでございます。

以上、多様な主体の参画につきまして、子供会と女性会という視点から少し補足分析をさせていただいたことをご報告をさせていただきます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、これについて、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 子供と女性の参加がよい影響をもたらしているという興味深い分析でした。ありがとうございます。

その最後の6ページのところの、後から取組を開始したところについては、子供や女性の参加割合が低いということで、これは背景とか要因はどう見ていらっしゃるのでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 農地・水・環境保全向上対策は19年にスタートをいたしました、そのときには非農業団体を必ず入れて、組織をつくって農地・水・環境保全向上対策に入りましょうということで始めましたので、活動組織を立ち上げるために、非農業団体への働きかけをして、子供会とか女性会を入れてきたということがあると思います。

先ほど申しました2万9,000組織という段階になりまして、集落数でいきますと、大体推定で



はございますけれども、農業集落では8万集落ぐらいが既に参加しているというところでございます。

今、山崎委員のご指摘を考えますと、どういった地域、例えばですよ、わかりませんが、中山間地域で子供会自体がないとか、女性会自体がないとかいうところもあるかもしれませんが、逆に、都市的地域で、そういったこともあるのかもしれませんが。どういった地域で、どういった方、例えば、年齢構成とか、農業者構成とか、そういったものを見ながら、クロス分析をいろいろやらないとわからないのですけれども、そういった形で子供会なり女性会の参加がどうして低くなっているのか。

いるところでは、なるべく入れるためにはどうすればいいかと。いないところに入れるのはなかなか難しいのですけれども、そういった視点を持って分析をして、次期対策に生かしていかないといけないのかなということをこれから考えたいというところでございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、河野委員。

○河野委員 今ご説明いただいたこととほぼ私も同じような感想を持ってしまして、人口が徐々に減っていくというところで、女性も働き方改革と言われていますが、外に出て働くことが重要であるというふうな状況で、やはり私の近辺でもウイークデーはほぼお子さんがいる年代の方は仕事に出ているというふうな状況です。

かつてのように、家にいるというふうであれば、こういったお誘いにも積極的に出ていくということもありますが、土日、恐らく家庭の仕事もしなければいけないということで、気持ちがあってもなかなか出にくくなっているような状況も、なきにしもというふうに思っております。

また、子供たちの状況を見ても、土日はスポーツ関連の活動とかも結構盛んにやられてまして、地域のものに参加するというよりは、そういった自分が所属しているようなところで行動が縛られているというふうな感じがします。

ただ、説明していただいたとおり、女性の方や子供が入って、地域が元気になるというのはもちろん目指すべき姿だと思いますので、先ほどのお答えにあったように、では、どうやったらそういう方が地域の活動の中に入ってこれるのかという、そういう方向で少し知恵を出すのがいいのではないかとというふうに思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

参考にさせていただければと思います。どうぞ。

○水谷委員 私がいる栃木県の話をしていただきますと、子供が少なくなって生態系保全活動、特に、生き物調査活動ですね。これができなくなってきたって、集落がやはり出てきています。

そういう場合にどうしようか、みんな考えてしまうわけですがけれども、学校と提携しまして、学校行事としてそれをやってもらうのを支えて、ほかの集落の子供たちを巻き込んでとか、そんなこともアイデアとしてはあるのです。ただ、なかなかそれが実際には実行できないと、これが一つありますね。

それから、ほかの子供が参加する地域活動という項目がここにはあるのですけれども、文化的な活動について、子供が参加しやすいような、そういう活動をする活動組織が割とあるのですね。

例えば、伝統行事としてのどんど焼きをやる。それで、集落の自治会が中心になってやるけれども、子供会もそれに参画するような形です。

あるいは、ある地域、非常に特徴的な文化活動をやっているのは、ぼうじぼというわらで棒を作って、それを地面にたたいて、害虫を除去するという、どんな行事が秋に行われる地域があるのですね。そこでは、そのぼうじぼ作りを集落の活動としてやって、子供たちがそれをやって、参加していくと、そんなことで文化的な活動なんかももうちょっと掘り下げてみると、いろいろな活動に参加するチャンスも出てくるのだらうというようなことが、現場では今、話題になっております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

貴重な事例だと思います。ほかにもそういう地域があるのではないかと思いますので、掘り起こしをしていただければと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

さっきの因果関係の確認にかかわることだと思うのですが、子供がいる、子供会があるというのは、若い親がいるということだと思うのですけれども、そちらのほうが何か影響しているということはないですか。ほかの評価をする項目、生態系の保全に対して取り組んでいるというか、そういった取り組みの担い手がいるということになりますよね。

構造が複雑なのではないかと思うので、そういったあたりも検証する項目になってくると思います。ある意味、この子供会の参画というのがいろんな活動の代表的な指標になっているのかもしれないのですけれども、少し深掘りしていただければと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 わかりました。

先ほどセンサスとか申しましたけれども、ほかにも人口動態調査とかいろんなものがありますので、できる限りのものを集めて、そういった分析ができるかどうかも含めて検討いたします。

○中嶋座長 ほかに、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この議題はここまでとしたいと思います。

それでは、議題の4です。活動組織のプロセス事例集の拡充（案）について、事務局からご説明いただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料4でございます。表紙に多面的機能支払交付金プロセス事例集（活動の発展過程に関する事例集）の拡充ということで書いております。

おめくりいただきますと、これは第8回の委員会でも17の事例集を出ささせていただいております。プロセス事例集とは、地域の特性を生かした特色ある発展を実現した活動組織を取り上げて、どのような取組を行ってきたのを一連のプロセスとして整理をして、これはうちの地域に似ているのではないかと、あっ、これはうちと同じなんじゃないかと、どうやったという、そういったまねをしていただくといえますか、取組のご参考としていただくという形で提供をするというところでございます。

きっかけからいろんな取組をして、将来に向けてどういった形になるかというところを作らせていただいているということでございます。今日の資料でいいますと、上と下という形で整理しております。

取組事例の一覧は3ページ目でございますけれども、今回は、滋賀県の事例が大分多くなっているのですが、7地区に現地調査をいたしました。それから、長野県で地域おこし協力隊を活用したという広域活動組織がございましたので、そちらにも行かせていただいた事例。そして、新潟県において、広域活動組織でまとめてやっているよというお話が2例。そして、11番目に、28年に熊本地震がございましたので、その復旧・復興に関する取組ということで、計11事例を今回、追加をさせていただくというところでございます。

前回、17事例を出ささせていただきました、今回、11事例も出させていただきました。そして、これとは別にいろんな活動事例というのがございますので、そういったものを今、再整理しております。こういった活動事例等を再整理したもの、それから、プロセス事例集とあわせて、農水省のホームページに3月末から4月頭をめどに掲載させていただきまして、各活動組織の取組の参考とさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

事例のテーマは、3ページの右側にあるように、滋賀県が多うございますので、琵琶湖の水質環境等の改善だとか、あるいは集落連携によって地域の活性化をしたとか、それから、広域組織どう入っているとか、そういったことでまとめさせていただいております。

恐れ入りますが、逐一11個をご説明するお時間もありませんので、先生方にご覧いただき、また後ほどご指摘をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

とは申しまして、何か今ここでご意見があればいただきたいと思いますが。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 大変わかりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

中でも、この長野県の松川村の例を拝見したのですけれども、ここには事務担当者の高齢化への対応とか、広域組織化の成功は村の担当課長と広域活動組織の代表の尽力が大きいとか、あるいは農業全般がわかる人材を募集という形で、組織の運営の改善の具体的なやり方を説明されている部分があると思います。ちょうどこれは中間評価の中で今後の課題や提案の中に出てきました、リーダーの不足やリーダーの後継者の育成等の面に符合していると思うのですが、やはりこの中間評価で課題となりました、そうした組織の維持、拡大、運営といった点に資する取り組みも、この中にいろいろと取り上げていただければ、そういった皆さんの悩みに答えることができるのではないかと思います。

○中嶋座長 一番初めにご指摘いただいたことですね。こういったところが皆さんのヒントになるということなので、具体的なこういう中にも盛り込んでいただければというご意見だと思いますので、よろしく願いいたします。

○山崎委員 もう1点。最後に、熊本地震からの復旧・復興に係る取組という事例が書いてありますが、最初のこの中間評価の参考図表の中で、地域ブロック別、各都道府県カバー率の色分けしたのがございますが、その中で、農業が盛んな地域であっても、北陸は非常にカバー率が高いのですけれども、東北が平均より下回っていたり、あるいは福島県などは低くなったりして、恐らく震災の影響等がまだ残っているのかなと思います。

これは今のテーマの本題から外れるかもしれませんが、例えば、福島の農産地の場合、風評の影響などでご苦労されていると思うのですけれども、この取り組みをそういった震災の復興に役立たせることができるのであれば、ぜひ活用していただくのがいいのではないかと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 福島が、例えば、この参考図表の7ページの図表12で、低い30～40の色がついているということでございます。

東北の中で一番低いのは、実は福島県でございます。ただし、28年度から、これは28年度の実績を出しておりますけど、29年度は福島県が実は東北の中で一番カバー率が上がって、福島県、あるいは福島県の市町村で一生懸命この多面的機能支払に取り組んでいこうというようなご活動

をよくされています。

特に、また多いのが、九州が色でいきますと低いところになっていますけど、こちらの九州も、例えば、緑色になっていない黄色とかダイダイ色とか、そういうところもいろいろ拡大をしている。続いて、関東も低いのですけれども、そういった低いところが今、大分活動組織を立ち上げて、新たにこの活動を最適化しようということをやっているという運動は、実際に高い。北陸、東北は非常に高いところで7割とか8割いっていますので、そういったところでは拡大は少ししかございませんけれども、伸びる余地があるところはやっているとこのところでは。

それから、福島のほう、それから阿蘇のほう、特に、熊本のほうでは、こちらの24ページ、25ページにありますような活動で、多面的機能支払を使いまして、自らできるような簡易な復旧というのはいろいろやっております。

それから去年、こちらにはありませんけれども、福岡と大分で九州北部豪雨というのがございまして、そちらも多面的機能支払を使って緊急的に水路の補修等をやっているということもございまして、そういった災害復旧の自分たちでできる範囲にはなりますけれども、そういったことで一生懸命できるようにしていると思います。

また、できるように28年度に制度改正もいたしておりますので、今後ともそういったことにも使っていきたいと、このように考えております。

○中嶋座長 今のご質問は、施設の管理とか復旧だけではなくて、そこで生産しているものをさらに販売していく上で、こういう活動が何か後押しにならないか、そういう意味では、その福島の復興等に何か利用はできないのかというようなご質問だったと思うのです。熊本も含めて、こんなに頑張っているということを何かこの活動のアピールを通じていろいろな、まさに、多面的な効果を持つんじゃないかということなのではございますけれども、何かそういうことを気がついたような事例があれば、ご指摘いただきたいのですが。

○豊多面的機能支払推進室長 今回の事例集には載せておりませんが、販売に結びつくという意味では、例えば、遊休農地の回復をして、そこで酒米を作って日本酒を造る、滋賀県には少しそういった例がありますけれども、そういったものはございます。

そういったいろいろな6次産業化の取組というの、いろいろと事例集に載せていって、そういったことが復興なりに役立つというようなことでありますれば、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もちろん私どもの交付金で、その6次産業化のお酒造りだとかにまで全て支援できるわけではないですけれども、地域がそういった形で一体となってそういった方向になっていこうというの

は、17の事例と今日お示しした11の事例というのは全て地域資源の保全管理から始まっているのだけれども、徐々にそういったステップで広がっていくということを示しているものもございませぬので、例えば、7番の魚のゆりかごでございませぬけれども、こちらも昔の環境を取り戻し、集落を元気にしたいというところから、魚のゆりかご水田から28年度に日本酒が誕生したというものもございませぬ。そういった形でいろいろと取り組むきっかけになればということで考えておりますが、回答になっていないのですけれども。

○中嶋座長 もしかすると、これに関してはもし西郷委員がいらっしゃれば、何か話をつけ加えていただけるのではないかと思うのですけれども、消費そのものが最近よく言われるように、モノからコトへにシフトしているときに、この交付金そのものは直接的な目的ではないのかもしれませんが、こういう活動そのものがその地域の魅力を増して、そのコト消費のほうに何か貢献する可能性があるのではないかというようなことですよね。そんなふうな印象を持ちました。

それでは、河野委員。

○河野委員 最終的に地域の方が自分たちの地域のためにさまざまな活動を積み重ねることによって、そこから生まれたものが利益につながるというのは、究極の目標のような気がします。非常に地域の方たちのモチベーションになるというふうに思います。

7番でご紹介いただいた、こういった日本酒など、規模にもよるとは思いますけれども、御省でやられているG Iマークのついた商品等に、最終的には結びついていくというふうな展開の仕方もあるかなと思っていて、自分たちが地域でこれだけ頑張った、その結果が赤い金色の富士山のマークにつながるみたいなことになると、とても地域の方も誇らしい、それから、持続可能性のある取組になるのかなというふうに、今のお話を伺っていて思いました。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、そういったことも含めて、またこの事例集の活用といいたいでしょうか、そういうことを考えていただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議題の5になりますけれども、多面的機能支払交付金における施策評価の進め方(案)、これについて事務局からご説明をいただきます。

○豊多面的機能支払推進室長 資料5でございませぬ。施策評価の進め方ということで、お示ししたいと思ひます。

1 ページ、ご覧いただきたいと思ひます。

既に何度か既視感のあるような資料でございませぬけれども、多面的機能支払の交付金、これが

しっかりと実施されますように取組状況の点検、制度の効果等の検証を行いまして、施策に反映したいと思います。

第三者委員会での検討を踏まえまして、3年目に中間評価をいたしました。そして、5年目、30年度に施策評価を実施したいと、こういった形でございます。

真ん中の図表を見ていただきますと、今日もご説明を少し差し上げましたけれども、中間評価の取りまとめということを4年目にさせていただいております。

そして、施策評価の方法、こちらを検討し、そして、追加調査、分析、こちらをさせていただいた上で、施策評価というものを来年実施いたしまして、取りまとめをしたいと思っております。それを施策へ反映したいと、このように考えているというところでございます。

2ページは、これまでの制度拡充の実施状況というところでございます。

26年度、制度をつくりまして、それ以降、制度を拡充してまいりました。27年度は法律を制定をいたしました。28年は広域化の推進ということのために新たな基準を設定したと、それから、30年度、まだ国会審議中ではございますけれども、活動組織の広域化に向けた措置ということで、小規模集落を取り込み、加算単価を入れると。あるいは、中山間地域の条件不利地域の広域活動組織の要件緩和をしたと、こういったことで制度拡充をしてきたところでございます。

3ページ目以降は、こちら第2回から6回に、5回も出した資料で、それを再度出すというのは恐縮でございますけれども、交付金の目的というところでございますので、こちらのほうは要綱にありますとおり、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革、これを後押し、これを目標にしているというところでございます。

4ページ、評価の視点になりますが、評価の視点ということで、整理の方向でございます。

効果につきまして5つの視点、こちらは中間評価とほぼ一緒でございます。地域資源の保全管理、農村環境の保全・向上、農業用施設の機能増進、そして、農村地域の活性化、構造改革の後押し等地域農業への貢献という形です。

こちらの具体的なものは5ページ目、6ページ目にございます。

こういった項目につきまして、評価をするということでございます。

7ページ目になりますけれども、施策評価の考え方と項目という形でございます。

考え方につきましては、繰り返しのご説明になりますけれども、平成30年度に5年を迎え、取組の一定の拡大、定着が図られていると考えられることから、取組実績等による定量評価と、聞き取り調査等による定性的評価を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、本交付金の

効果や事業の仕組みなどの評価を行って、施策評価として取りまとめ、31年度以降の制度改正に反映をしないと、このように考えているというところがございます。

施策評価の項目といたしましては、まず、取組の実施状況と評価をさせていただき、2番として活動の実態、それをまた評価をするということでございます。そして、効果の検証をさせていただきまして、先ほどの、5番までは①から⑤でございますが、自然災害の防災・減災・復旧という視点、それから、その他という視点も効果の検証には入れていきたいと思っております。

また、制度の仕組みというものを検証いたします。支払の仕組みなり、あるいは交付単価の検証なり、あるいは施設の長寿命化の状況なり、あるいは事務手続という点でも検証をしたいと思います。

こういったものをまとめまして、取組の課題、そして、今後の施策のあり方、そして、ご提言という形で施策評価を進めていってどうかという形でございます。

8ページ、9ページに施策評価に関する調査方法ということで、項目をいくつか挙げさせていただいております。

調査項目といたしましては、5つございます。まず、1点目、活動の実態調査という形でございますが、活動の実施体制や時間などを把握したいということで、活動組織への聞き取り調査、それから資料収集、そういったものを実施したいと、このように考えております。活動組織の実施体制、構成員等々ございます。それから、土地改良区との連携に係る現状や、取組意向、それから、活動に係る集落の課題や制度の改善要望等々ございます。先ほどご指摘いただきました、リーダーがいるのかいないのかとか、どうやって育成するのか、あるいは構成員がこういった人材だとか、そういったものも含めて、こういった中で調査をしたいと考えております。

また、効果的な活動の把握ということで、活動組織への聞き取り調査、それから、資料収集というような形をやっていききたいと思っております。

それから、施設の長寿命化に係る調査ということで、今、資源向上支払で長寿命化というものをやっておりますが、そういった実施状況につきまして、聞き取り調査・資料収集を実施したいと、このように考えているというところがございます。

対象施設、項目、そして効果、それから、直営施工等外部委託の状況等々について、調べてみたいと考えております。

それから、市町村の取組意向ということでございますけれども、今後、これは31年度以降を想定いたしておりますけれども、市町村の意向を把握してみます。市町村へ聞き取り調査をやりたいと考えております。本交付金の効果、評価、そういったものをしていきたいと考えておりますし、



また、今後の取組意向、そして、市町村の課題と制度の改善要望等々を調べてみたいと考えております。

9ページになりますけれども、多面的機能支払の効果というところで、いくつか先ほど6つ、そして、その他を入れると7つの効果を検証したいということでございましたけれども、活動組織への聞き取り調査や現地調査を踏まえまして、そういった効果を再度点検をしてみたいと思っております。

それから、事務手続に係る調査というところでございます。市町村と活動組織における事務作業の状況、作業軽減要望、こういったものを把握をしたいと思っております。

取組が継続しない理由の一つとして、やはり事務が面倒だとか、あるいはやる方がいないとか、そういったお話もちょうちよく聞いておりますので、やはり事務作業、事務の負担の軽減というのは重要なことでございます。実態を把握してどういったことでやりますと使いやすいものになるかというのを、この調査からあぶり出していきたいと考えております。

それから、10ページになりますけれども、今後のスケジュールでございます。

今日、第三者委員会を実施をさせていただきまして、我々の考えといたしましては、第10回を7月ぐらいにお願いをできないかと。そして、その中で、これからやります調査結果をまとめまして、ある程度分析等をさせていただいて、出させていただきたい。そして、29年度の取組状況をその中でもまたご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、第11回を11月ぐらいにさせていただきまして、こちらで施策評価の素案というものをある程度まとめさせていただきたいと、このように考えております。

31年の概算決定というものが12月の多分、年末ぐらいになるというところでございますので、先生方のご意見が一定程度はこちらに、第三者委員会としてのご意見が反映できるように努力をしたいと考えております。

そして、第12回に取りまとめをいたしまして、5年分のまとめという形で3月に施策評価を公表したいと、このようなスケジュールあるいは内容で施策評価を進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○中嶋座長 ありがとうございます。

実は、今日はここが一番大事なところなのかもしれませんが、残り20分ぐらいなのですが、ぜひともさまざまなご意見をいただければと思っております。

いかがでございましょうか。

それでは、星野委員。

○星野委員 広域化について、少し伺いたいことがあります。

この制度の最初の制度、農地・水・環境保全ができたときから申し上げていることなのですが、集落単位という単位が合意形成という意味では非常にやりやすい単位ではありますが、規模が小さ過ぎるというようなこともありまして、担い手の問題であったり、その組織の行動力の問題であったり、あるいはリーダーの問題であったり、そういったものが集落によってはかなり限定された結果、うまくこういう資源管理を行う実行力が限定されたものになっているというか、課題解決の解がなかなか出てこないような状況にあります。ぜひとも広域化して、もう少し横のつながりを持った形で数集落ないし旧村程度のつながりで、これまでの小さな壁を取り払って人的資源を融通することで新しい解決方を導き出すのがいいのではないかなという趣旨で、広域化を申し上げたのですが、最近の広域化の動きを見てまいりますと、市レベルだとか町レベルで一本化するようなことが、そこそこ事例としても出てくるようになりました。

そのときに、私も必ずしもきっちりと現場を見た判断ではないのですが、事務作業の軽減化ということで、事務作業をぼんと市町に投げてしまってそこで一括処理をやるという、それぞれが一緒になって相談をするような場、横のつながりなんかもなく、事務局とそれぞれの組織とが放射線に結びついたような、そんな仕組みでの広域化というのが出てきているのではないかと懸念しています。ちゃんとした調査に基づいて言っているわけではないのですが、そういうふうな懸念がございまして、その横のつながりの壁が、あるいは議論の壁が取り払われないのであれば、そういう広域化というのは本来の狙いとは違う結果が生まれているのではないかな。

確かに、事務だけ面倒くさいからぼんと投げるといったことで、便利だねという意味はあるかもしれませんが、どちらかというところばらまきに近いようなそんなふうなイメージも、私の思い込みかもしれませんが、そういう問題もあるのかなというふうに考えております。そこで、この市町レベルの超広域化のありようというのは、現時点でどういうふうにお考えなのか、そして、市町のレベルでもいい面もいろいろあるかと思いますが、そこら辺の現段階での省としてのお考えがもしございましたら、教えていただきたいと思うのですが。

○豊多面的機能支払推進室長 省としてオーソライズしているわけではございませんので、この場で見解として適正かどうかは別といたしまして、広域化の目的がやはり1つ目は、一番最初にお話があったように労力の補完という、多様な人材に入っていて、各集落では足りない人材の能力なり、あるいは労働力の補完をし合うというのがもともとの広域化の第一目的であったと、そういう意味でいったら、星野委員のご指摘のとおりだと思っております。

それに加えて、活動組織が例えば3つが1つになることによって、当然3つの作業が1.2とか

1.3になるので、そこで事務の簡素化ができて、労力の軽減になって、農業者の方々なり、地域の方々は少し事務作業から離れていただいて、活動に集中できる。事務作業はそういった別のがやっていただくと、そういったものがやっていると思います。

広域化を目的としているのではなくて、広域化によって地域資源がきっちりと保全されていくのが目的であろうと、それが本来の姿と、もちろん星野先生のおっしゃるとおりだと思いますので、全ての地域で広域化を必ずやらなければならないと、例えば、A県においては、広域活動組織の目的を200にして、その200に向かって邁進しなければならないということではなく、やはり地域、地域の実情に合わせて、今時点で例えば大きい集落は既に100haぐらいの集落があって、人材もいらっしゃるところであれば、あえて壁を取っ払って労力を補完する必要もないでしょうし、やはり本当に山あいに行って中山間に行ったら、農業者は3人しかいない、5人しかいない、お手伝いしようと思っても、自分たちではなかなか無理なので、お隣なり、別の人材をやっぱり確保しないとできないよねという方々、そういったところはやっぱり手を結んでいただきたいと、そういったのが基本的な考え方だと思います。

それで、平成30年度におきましては、特に中山間地域でそういったことが難しいのではないかとということで、3集落集まって活動組織をしていただければ広域化にして、そういった労力互換がしやすい体制をつくりましょうと、そういった形をつくったということをございまして、今私の回答が全て星野先生のご質問にご回答になっているかどうかはちょっとありますけれども、そういった形で進めるのが本来の姿ではないかなと考えているところをございます。

○星野委員 私も全く今ご発言いただいたとおりにというふうに思っております。

ただ、最近1つの自治体で一本化するというような、広域化にも適正規模があるかどうかというのはわからないのですが、恐らくその判断でいきますと、大き過ぎる広域化が進んでいるような状況がありまして、そっちのほうはちょっと問題ではないかなというふうに感じているのです。そちらのほうについては、どうでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 広域協定委員会というもので活動組織をまとめていただいてやっております。そこは必ずその委員会を通じて、全ての活動組織がどういう計画を持って、どういうことをしたいかというのは一応その頭の広域協定委員会でしっかりと合意形成といいますか、そういったことをしていただいて、計画を練っていただくというような仕組みにはしております。

ただ、星野先生のご指摘のとおり、やはりあまり大き過ぎて、広域協定委員会が活動組織のその先の集落の活動がどうなっているのか、あまり見えていないのではないかなというような、そこでちゃんと共同活動をやって、皆さんで地域資源を管理しているかというところがしっかりとや

られているかどうかと、そういった観点でのチェックというのはもちろん必要ですし、それをあまりにも広域化し過ぎて、地域資源活動が疎かになるというのはまた本末転倒になりますので、そういった視点を持ってどういった形であれば広域活動組織もうまくいき、活動組織での活動がちゃんとできるかというものを考えていかなければならないなという問題意識は持っているというところがございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

では、鷺谷委員、お願いいたします。

○鷺谷委員 調査項目間の関係について、十分理解できない点があるのですが、活動の実態調査の中に、効果的な活動の把握という項目があります。それは効果の高い活動項目の効果とか、その理由などを把握することになっています。

それと、4番目に効果のほうを調査目的とした調査内容があるのですが、それについては効果等を把握することになるのですが、この関係というのがどうなって、実態調査が効果的な活動に主に視点があるとする、トートロジーみたいになってしまう可能性があって、効果のほうは先ほど来話題になっている客観的な指標などを使った評価ということが重要なように思うのですが、その関係の整理がどうなっているかとお聞きしたいことが1つと、それから、効果に関しては、農村に閉じて、その中で効果が出ればいい内容と、社会的な目標というのがあって、それへの寄与という、生態系なんていうのはまさにそういう目標だと思うのですが、そうすると、効果をはかる空間的なスケールというのが適切なものではないと、なかなか指標を決めたとしても効果の分析評価というのは難しいように思われるのですが、そういう項目も取り上げるのかどうかということ、2点ですね、お聞きしたいと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 1番目のご指摘の①の効果的な活動の把握と、④の効果と、どう違うかというところがございますが、①は我々、例えば農地維持活動で、農地では例えば遊休農地が発生しないような抑止活動をして、あるいは点検をしてください。水路では、例えば草刈り活動や泥上げ活動をしてくださいという活動項目をいっぱい用意しておりまして、その中でどの活動項目が皆様にとって効果が高いと感じられますというか、客観的か主観的評価はございますけど、そういった評価をしていただくというのが①の効果的な活動の把握というところです。

これを通じまして、例えば活動項目の整理統合だとか、まだ足りないところを補うとか、そういったところに結びつけられないかなと考えているのが、①の効果的な活動の把握でございます。

④は、多面的機能支払の効果ということでございますので、活動項目自体の効果ではなく、そ

ういった活動全体をやったことによって、例えば地域コミュニティーがその本交付金の全体的な取組によってどのように変化したかとか、そういった効果はないかというところを調べようというのが④の効果でございます。

私の説明が足りないのかもしれませんが、そういった形で効果関係の整理をしたいと考えているところでございます。

それから、2番目のご指摘、大変重要な視点だと思っております。この場でまた詳細にお答えすることはできませんけれども、今ご指摘をいただいたものを含めまして、調査票をしっかりと整理いたしまして、また先生にもご指導を仰ぎながら、内容を詰めてまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思えます。

○中嶋座長 ちょっとよろしいですか。

今の点をもう一度確認なのですが、①の活動の実態調査、2つ大きな枠組みがあって、2つ目の枠の中に、効果の高い活動項目とその効果と書いてありますよね。その効果というのは、今の最後の部分にもかかわりますが、総合的な評価、効果の把握ではなくて、何かチェックリストの内容を確認するといった程度の……

○豊多面的機能支払推進室長 そのイメージでございました、はい。

○中嶋座長 なるほど。今のようなご説明ですが、鷺谷委員、いかがでしょうか。

○鷺谷委員 ①はお話伺ったところによると、活動者ご自身が効果として主観的に把握していることを調査するのが①のほうの効果であって、④のほうはより客観的な指標等による評価という理解でいいのかどうかということだと思えますけれども。

○豊多面的機能支払推進室長 ①のほうは、確かに取組の主体の方が主観的に、この活動項目に対して、例えば水路の泥上げをしたら、水路の泥上げがこういう効果がありましたと。はっきり言えば、農業の通水がよくなって、農業がしやすくなったというのが一つの効果かもしれませんし、そういったものを活動項目ごとに聞いてみたいというのが①のほうの効果的な活動。

ですから、中嶋先生が先ほどご指導いただいた点と一緒に思います。

④のほうは、まさしく客観的に例えば、市町活動組織とか、市町村とか、そういった方に対して、この取り組みをやったことによって、どういった農村社会へと言ったら大き過ぎるかもしれませんが、集落にどういった変化があって、それがどういう効果になっているか。農村環境がどういう具合に改善されて、どういった影響が出てきて、どういった効果が出ているかと、そういった視点で調査をしようというような形でございますけれども、またその詳細の本当にアンケート票や調査設計とか、そういったところがまだ十分できていない段階でございますので、そう

いった調査票なりアンケート票作成の段階で先生方にご意見をいろいろ聞いて、きっちりとわかりやすく整理できるようにしてまいりたいと、そのように考えております。

○中嶋座長 さっきの途中の検討の中にも、活動組織の自己評価というものがございましたけれども、言ってみればこの①のほうは、自己評価的な部分ですね。

あと、これもさっき豊さんがお話しされていたのは、これを施策評価した上で、ある種チェックリストなのですが、それを整理統合するということも検討するというところをおっしゃいましたけど、それでよろしいですか。

○豊多面的機能支払推進室長 それも含めて、はい。検討をさせていただきたいと思います。

○中嶋座長 それは現場で自分なりに評価をして、改善活動を進めていくための手がかり、その効果項目というのが①で、それも、あまりにも過度に多過ぎると回り切らないので、このぐらいでいいのではないかということの確認をここでしてみたいと。

ただ、この制度そのものの全体の施策評価に関しては④の部分で行い、先ほど鷺谷先生がおっしゃったような、まさに空間的なスケールとか、もしくは時間的な軸も必要かもしれませんし、ローカルな面とか、場合によってはグローバルな面とか、かなり多角的な評価というものを意識した効果項目をここで検討していただくということになるのではないかなというふうに、印象を持ちました。

○豊多面的機能支払推進室長 はい、ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

○中嶋座長 それでは、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 私は③の調査項目、市町村の取組意向調査のところ、今後に向けてこの調査内容を膨らませていただきたいという提案でございます。

先ほどのご説明のように、組織が自己評価をしたものに対して、市町村が評価をさらに行い、そこから指導・助言をされるというお立場に市町村があるということを前提にしまして、やはりその地域におりていきますと、さまざまな共同や連携のあり方というのが実際はあると思います。

今は農業者と、それから、そこに住んでいらっしゃるさまざまな農業者以外の方を巻き込んでという提案なんですけれども、もう少しここを、枠を広げて、次回の施策に生きるような質問も入れてみてはどうかと思った次第です。

1点目は、人材バンク等の紹介ができていないか。例えば、地域には、今はシルバー人材センターのような形で、これは自分は得意だよというふうな登録があります。先ほどのような人がいないというところに、そういったところの紹介は、組織が自分で探すよりは、こういうふうなとこ

ろのほうを持っているであろうと思いますので、そういったところとの紹介があるかどうか。2つ目は、西郷先生がいらっしゃればなんですけれども、農業だけの問題ではなく、景観も含めた観光資源になっているなど、コト消費とのつながりに対して、市町村の中でこういった組織の活動が別の産業の別の側面で生きているかどうかという視点を持って組織を応援する意図があるかどうかということ。それから、3つ目は、やはり情報の紹介でして、中間報告の内容ですとか、それから、先ほど事例集で非常に丁寧に地域の方の熱意をくみ取ってくださっている、ああいう事例集はやはり市町村のところから地域にいらっしゃる組織の現場に、こういうふうに頑張っているところもあるのだよというふうな形で紹介がされることが一番、市町村が担っている指導・助言の役割にもとても見える化で役に立つのではないかと思います。

市町村の取組意向調査の中に、次への種まきとして、今のような3点ぐらいを入れておいていただくと、たとえ今はゼロ回答だったとしても、あっ、こういうふうなやり方もあるのかなと気づいていただければ、いいのかなというふうに思いました。

○豊多面的機能支払推進室長 非常にありがたいご指摘をいただきました。ありがとうございました。

そういった形で調査項目を加えたいと思います。

○中嶋座長 ご指摘ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、水谷委員。

○水谷委員 先ほど鷺谷委員から出された問題で、お答えになったことに関連して、少し思うところを述べさせていただきます。

中間評価のところでは先ほど議論したように、例えば、生態系保全活動については、何らかの客観的なものがないと、その効果は評価できないだろうということに、一つの議論としてありました。

じゃあ、そのときに何らかの客観的なものは何かというと、実は、この全国的な取組の中で、すぐにそういうものを引き出すというのは難しいのですね。ただ、いくつかの事例の中でそういうことを引き出すことは可能だろうと思うのです。

それは全国で2万とか3万ある活動組織ですから、そのどれぐらいのサンプリングが必要になるのかというのは、これは別に考えたこととしても、そういう何らかの形での客観的なエビデンスを提供できるようなことができれば、これは非常にいいことじゃないかなというのが1点です。

もう1点は、この今回の施策評価にかかわって、地方の県とか市町村のレベルで見えますと、

経営技術分野、あるいは生産技術分野で今どういう目標が強いかというと、これは皆さん釈迦に説法だと思いますけれども、要するに、稼げる農業、儲かる農業をどうやってつくっていくか、あるいは大規模農業をどうやって形成していくか、このあたりが非常に強く表に出て動いています。

一方で、県や市町村レベルでは、ある意味で自然環境保全みたいな話も、それなりの施策としては進んでいるわけですがけれども、どちらかといえば、やはり儲かる農業、稼げる農業のほうに大きな流れが行っているのは現段階だろうと、それはいい悪いじゃなくて、そういう流れだと、客観的には私も思っています。

ただ、そうしたときに、ここでいわゆる多面的機能支払の評価をするときに、そうした外部状況との関連の中で、この施策がどのような意味を持っているのかというあたりを、もちろん第三者委員会の中でも議論する必要があると同時に、実際にはその県とか市町村レベルの他の分野の施策担当者の方々がどう考えているか、どう見ているか。先ほどの生態系の評価も含めて、何かそんなような情報も必要なのではないかというような気がしてならないのです。

もちろん、それはまた特別な体制を組まなければならないかもしれませんが、どこかでそういうような形の情報が集めることができ、それを我々の議論の素材にできれば、施策評価の一つの視点が得られるのではないかなと、そんな感じを持っております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それは、この調査の中で、この市町村の取組意向調査ですがけれども、かなり踏み込んだ、彼らの施策の評価というものを聞いてきたほうがいいのではないかということですね。

○水谷委員 そうですね。

○中嶋座長 あと、これを活用している方々がいわゆる産業政策の部分と、地域政策の部分と、どっちを重点を置いているのか、どっちに期待しているのか、わかりませんが、そういった項目も入れてほしいということでしょうか。

○水谷委員 ええ、左様です。ありがとうございます。

○中嶋座長 今の部分も、かなりざくっとしておりますけれども、少し落とし込んで。

○豊多面的機能支払推進室長 はい。検討をさせていただきたいなと思います。

○中嶋座長 大事なご指摘だと思いますので。

ほかに、いかがでしょうか。

あと、細かいことなのですが、⑤の事務手続に係る調査の部分で、この現場がいわゆるICTをどのぐらい利用しているのかというあたりを少し調べていただければと思うのですが。思っ



たよりも使っているのではないかなど。もしくは、言葉は悪いのですが、売り込みというでしょうかね、そういう動きがあるのではないかと思います。少し見ていないとあつという間に世の中、この分野は進んでしまうので、5年後には全く違う状況が起きるのではないかと思います。今年はそのまさに元年ぐらいの位置づけだと思います。

ですので、ぜひそういった兆候がないかどうかも含めた調査をやっていただければなと思います。

よろしいでしょうか。

○豊多面的機能支払推進室長 はい、わかりました。

○中嶋座長 それから、今後の施策の発展を考えた上でですけど、地域によっては非常に一生懸命やっけていって、頑張っけていってるところがあるわけですね。ただ、交付金だけもらえるということを考えれば、最低限の努力でそこでおさめてしまったほうが、もしかすると合理的なのかもしれないですけども、そこを頑張っけていくモチベーションというのは一体どこら辺にあるのか。

もしかすると先ほど河野委員がおっしゃったような、さまざまな展開みたいなものがあって、それをうまく利用できているのではないかと思います。その施策の発展を考える上で、現場の取り組み、そういった取り組みを積極的に認定していこうという制度的な改編もありましたけれども、とにかく今後どんな活用ができるのかというあたりを調べていただければと思います。そこは発展性とか、新規性とかということかもしれません。

そもそも、制度が持続的でなければいけないし、効率化しなければいけないというあたりも項目として入ってくると思うのですけれども、ぜひその現場の実態を調べていただければありがたいと思います。

○豊多面的機能支払推進室長 いろいろと現場に、実際に人が入って聞き取り調査をするということを予定いたしておりますので、どこまで先生方のご要望にお応えできるかはわかりませんが、そういった視点を持って調査をしたいと、そのように考えております。

○中嶋座長 ありがとうございます。

これで大体よろしいでしょうか。

それでは、議題の5はこれで終了いたしまして、あと、最後はその他でございますが、これは事務局から何かありますでしょうか。

○森農地資源課長補佐 特にございませぬ。

○中嶋座長 わかりました。

すみません、司会の進行が悪く、10分間超過してしまいましたが、用意いたしました議題は以上でございます。

最後に、何か委員の皆様からご発言はございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の委員の皆様からのご意見を踏まえ、事務局におかれましては、本交付金の施策評価に向けて追加調査、評価、検証法について、ご検討いただければと思います。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○森農地資源課長補佐 本日は貴重なご意見の数々を賜り、まことにありがとうございました。

これをもちまして、第9回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

次回の委員会につきましては、新年度に入りまして、改めてご連絡させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。